



自転車の飲酒運転を2件検挙

7月4日午前2時50分ころ、大浦三丁目をパトロール中、ふらつきながら走行する自転車を発見したため、職務質問を行いました。

運転手から酒の臭いがしたことから呼気検査を行ったところ、アルコールが検出されたため、運転していた40歳代の男性を飲酒運転で検挙しました。また、7月14日の夜にも、パトカーを見て反転した不審な自転車を発見したため、職務質問を行い呼気からアルコールが検出されたため、運転していた20代の男を飲酒運転で検挙しています。

自転車も「車両」なので、自動車と同様に飲酒運転は法律で禁止されています。また、自転車乗車時にはヘルメット着用が義務付けられていますので、万一の事故に備えて必ず着用しましょう。



産 医 大 前

力丸町で車上狙い発生



7月1日午後5時30分ころから午後7時20分ころまでの間、力丸町にある月極駐車場に駐車していた車に積載していた電動工具が、何者かに盗まれる窃盗事件が発生しました。

車両から離れる際は、必ずドアロックをするとともに、貴重品等は車内

に置いたままにしないようにしましょう。

また、車上狙いに限らず不審な人を見かけた際は、すぐに110番通報をお願いします。

110番!



発行所
折尾警察署
093-691-0110
産業医大前交番



産業医大前交番管内
7月中事件・事故発生状況
(令和7年6/1～6/20現在)

車上ねらい	1 物件	26
自転車盗	2 人身	12
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	0	
性犯罪等	0	



巡回連絡にご協力をお願いします



巡回連絡とは？

- 交番・駐在所の担当警察官がご家庭や職場を訪問し、
- 犯罪や事故の被害者とならないためのアドバイス
- 犯罪や事故発生時の措置
- 困りごとや警察活動に対するご意見・ご要望のお伺いなどを行う重要な警察活動の一つです。

巡回連絡カードの記入にご協力を

巡回連絡の際にご記入頂く「巡回連絡カード」は火災や地震等による被害、盗難や交通事故等に遭った場合など非常時の連絡に役立つものです。記載して頂いた個人情報については、ご本人の日常生活の安全と安心の確保に役立つ以外は、絶対に利用することはありません。

ご家庭が不在の場合は？

ご不在の場合は「パトロール・カード」を投函させていただきます。

このカードは名刺サイズの大きさであり、カードが投函されているご家庭には、後日また警察官が訪問することがありますので、その時はご協力をお願いします。

